

厚生労働大臣が定める掲示事項

保険医療機関

当院は保険医療機関です。健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

当院が届出ている施設基準

当院は以下の施設基準について、東京厚生局に届出を行っています。

明細書発行体制等加算

一般名処方加算

時間外対応体制加算(加算3)

外来・在宅ベースアップ評価料(1)

有床診療所入院基本料2

医師配置加算1

夜間看護配置加算2

看護補助配置加算2

2級地域加算

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。

一般名処方について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬については、患者様へご説明のうえ、

商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。

なお、医療上の必要性があると認められない場合に、患者様のご希望により先発医薬品(長期収載品)を使用する場合には、

後発医薬品との価格差の一部を患者様にご負担いただく「選定療養」の対象となります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

時間外の対応体制について

当院では、当院を継続的に受診されている患者様が、診療時間外において緊急の相談等を必要とされた場合に

対応できる体制を整えております。

緊急時の連絡先:042-721-8777

対応可能時間:診察時間外(但し、休診日、深夜は留守番電話対応となる場合があります)

※ 時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、

再診料を算定するすべての患者様が対象ですので、診療時間内の受診であっても算定させていただきます。

ベースアップ評価料について

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※ 本加算は、医療機関に勤務する職員(医師、看護師、事務職員等)の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

長期処方について

当院では、患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うことが可能です。

なお、対応可能かどうかは、担当医が判断いたします。

保険外負担について

当院では、以下の項目について実費をご負担いただいております。

診断書(一般) 一通 3,300円

診断書(生命保険用) 一通 5,500円

差額ベッド 6,000円(1日につき)

差額ベッド 10,000円(1日につき)

差額ベッド 15,000円(1日につき)